

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「人と地域をスポーツで繋ぐ」中郷中学校跡地活用プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県木更津市

3 地域再生計画の区域

千葉県木更津市の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地域の現状

【地理的及び自然的特性】

木更津市は、東京湾アクアライン（以下「アクアライン」という。）の着岸地に位置し、東京都心部から直線距離で30～40キロメートル、時間距離では、アクアライン経由により30分～40分圏域にあり、首都圏中央連絡自動車道や東関東自動車道館山線の整備進展により、広域道路ネットワークを形成する幹線軸上に位置している。また、東京都心部や東京国際空港への近接性に加え、成田国際空港への交通利便性も向上し、地理的優位性が高まっている。

木更津市立中郷中学校（以下「旧中郷中学校」という。）跡地のある中郷地区は当市北部に位置し、市街化調整区域に指定されており、中郷地区の南側と西側を囲うように小櫃川が通り、田園地帯の広がる自然豊かな地域である。

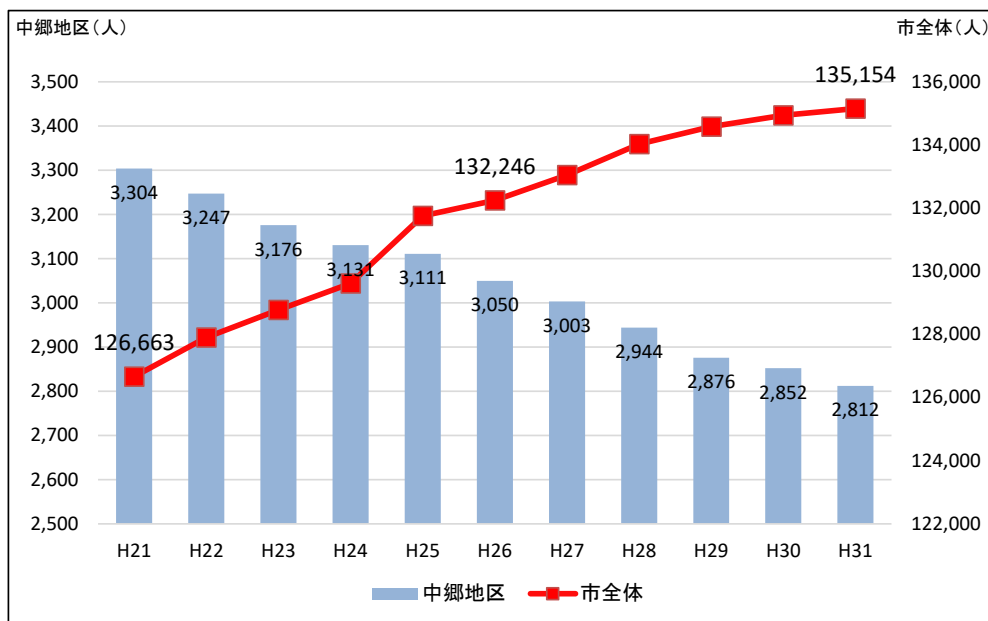
【人口】

当市の総人口は近年増加傾向にあり、平成21年と平成31年を比較すると、126,663人から135,154人と10年間で約7%人口増加をしている。一方で、中郷地区については、3,304人から2,812人と10年間で約15%の人口減少となっている（[図1]参照）。さらに、令和元年8月1日現在においても2,782人となっており、さらに減少が進んでいる。

また、少子高齢化の進展により当地区の旧中郷中学校の生徒数は年々減少が進

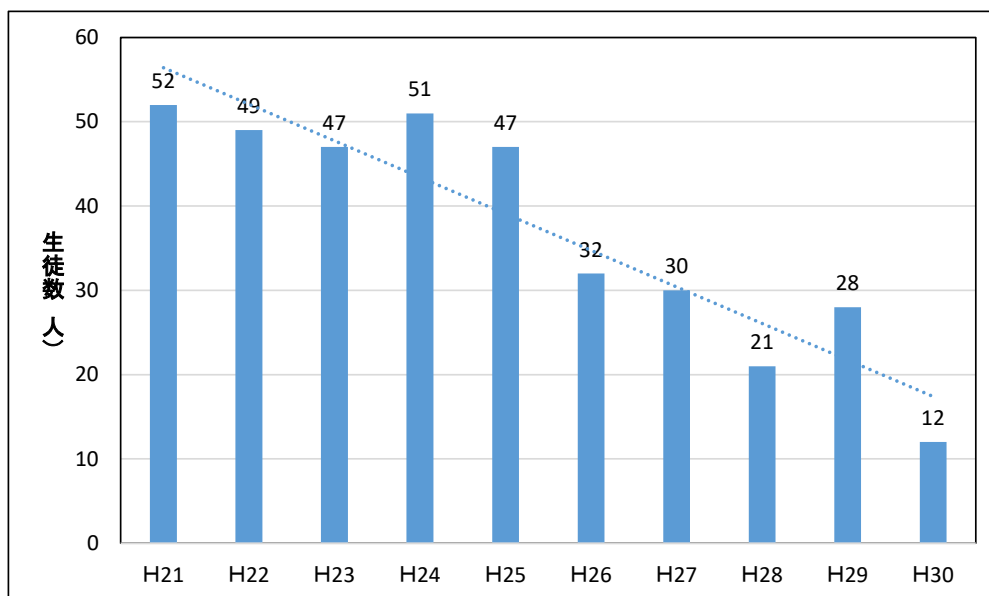
んでおり（〔図2〕参照）、市内小中学校の規模見直しを行なった結果、今後生徒数の増加が見込めないことから平成31年3月末に近隣中学校との統合が決定し、旧中郷中学校の廃校が決定した。

〔図1〕木更津市総人口と中郷地区人口の推移



出典：木更津市 住民基本台帳（各年4月1日現在）

〔図2〕旧中郷中学校生徒数推移



出典：木更津市ホームページ 木更津市立小中学校適正規模等審議会資料

【スポーツ】

近年、子どもの運動能力の低下や若い世代のスポーツ離れ、高齢者の介護予防や健康増進など、運動やスポーツを取り巻く環境が大きく変化している。そのような中、当市は「木更津市スポーツ推進計画」（以下「スポーツ推進計画」という。）を平成30年3月に策定した。このスポーツ推進計画では、市民が安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、それぞれの生活に応じて気軽にスポーツを楽しむことの出来るまちを目指し、生涯スポーツ推進のための環境づくり、競技力向上のためにスポーツ団体などとの連携、高速交通網の地理的優位性を活かした大規模スポーツ大会の開催やスポーツ合宿などの誘致、民間活力を活用した施設の管理運営、施設の利用環境改善、有効活用等を図り施設の充実を進めていくことを基本目標としている。

当市では、現在、ちばアクアラインマラソンや木更津トライアスロン大会の会場市として、各種大会を通じたスポーツ振興と地域の魅力発信に取り組み、交流人口の増加など地域の活性化を推進するとともに、平成28年2月にはスポーツコミッションが設立され、新たなスポーツイベントも開催されているところであり、平成28年には1,791万人だった観光入込客数が平成30年には2,020万人になるなどスポーツイベントを通じた観光入込客数の増加が図られている。

また、今年度、サイクルイベントとなる「ツール・ド・ちば」のスタート・フィニッシュ地点として、関係機関・団体等と連携し、更なるスポーツの振興及び地域の活性化に取り組んでいるところである。

さらに、来年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が、当市の取り組む自立・循環・共生の理念に基づく「オーガニックなまちづくり」を一層推し進める新たな契機となるため、大会の成功を支えるとともに、市の活性化や「持続可能なまちづくり」に繋がる取組を展開する組織として「2020年東京オリンピック・パラリンピック木更津市推進協議会」を設置した。市民、関係団体、国や県、近隣自治体等と連携を図りながら、事前キャンプの誘致、国際交流の進展、スポーツ・教育・文化の向上、経済・観光振興などの取組を推進し、今後のまちづくり・人づくりに寄与するレガシーを創出し、当市の発展と未来を担う次の世代へ繋がる取組を進めている。

4-2 地域の課題

4-1に記載のとおり、当市ではスポーツイベントの誘致による交流人口の拡大に取り組んでおり、一定の成果を上げている。スポーツ推進計画に基づき、今後さらにその取組を推進し、地域の活性化を図っていくこととしているが、市内におけるスポーツ関連施設が不足しており、施策推進の障害となっている。大きなスポーツ大会開催の際には、近隣自治体の施設を借用するなど、施設の整備が喫緊の課題となっており、国有地を活用した総合運動場の拡張整備も計画的に進められているところである。また、廃校した旧中郷中学校は、当市の中心地から離れているものの、最寄に高速道路インターチェンジがあり、大規模な屋内運動場も有していることから、これまで地域住民で組織するバレーボールやバスケットボールの団体へ開放するなど、地域のスポーツ交流拠点の一役を担っていた。しかし、平成31年3月末の廃校に伴い、地域住民への開放も廃止されたことから、地域住民が身近にスポーツを親しめる場所がなくなり、スポーツ推進計画を推進するうえでも、旧中郷中学校跡地の活用は喫緊の課題となっている。

4-3 目標

【概要】

4-2に記載した課題に対応するため、交通アクセスも良く大規模な屋内運動場やグラウンドを有している旧中郷中学校の校舎の一部と屋内運動場について、グラウンドや屋内運動場における照明器具や空調設備、市内外のスポーツ団体が合宿するための宿泊施設、地域住民も立ち寄れるカフェ等の整備を行い、市内外のスポーツ関係者だけでなく地域住民も利用できるスポーツ関連施設として活用する。整備後は、市外のスポーツ関係者だけでなく地域住民で組織されるスポーツ団体の活動拠点としての活用を推進し、スポーツ関係者の滞在人数の拡大を図る。また、幅広い世代を対象としたスポーツ教室の開催など地域住民のコミュニケーションの場としての活用も推進し、スポーツ推進計画における市民の健康増進、生涯スポーツ推進など、スポーツを中心とした地域活性化を図っていく。

【数値目標】

事業の名称	木更津市立中郷中学校跡地活用事業	基準年月
-------	------------------	------

K P I	地域住民向けスポーツ教室開催回数（年間）（回）	地域住民向けスポーツ教室参加人数（年間）（人）	旧中郷中学校への宿泊者人数（年間）（人）	
申請時	0	0	0	2019年 8 月
2019年度	0	0	0	2020年 3 月
2020年度	0	0	0	2021年 3 月
2021年度	1	80	4, 000	2022年 3 月
2022年度	1	80	4, 000	2023年 3 月
2023年度	1	80	4, 000	2024年 3 月

注釈：改修後の供用開始は2021年度から

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

当市では、平成31年 3 月31日をもって廃校となった旧中郷中学校の跡地を有効活用するために、平成30年度中に公募型プロポーザルにかけ、地域振興に資する事業を展開する民間事業者を募集した。民間事業者による跡地活用を通じて、地域の活性化やコミュニティ機能の維持を図る。

跡地活用事業は、スポーツの振興、健康増進、産業振興、福祉の向上、雇用促進、その他住民サービスの向上等、地域振興に資するものを目的としている。旧中郷中学校跡地では、当市を拠点として活動している民間スポーツ事業者によるサッカーを中心としたスポーツクラブ事業を行う。その事業の中で、事業者主体で近隣住民を対象とした、アクティビティの無料体験の実施をし、今後実施してほしいプログラムや、施設に求める機能についてヒアリングを行う。また、年に1回程度、現役プロスポーツ選手や著名人を招いたスポーツ教室を開催する。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化（文部科学省）
：【A0801】

(1) 事業主体

千葉県木更津市

(2) 事業の名称

木更津市立中郷中学校跡地活用事業

(3) 事業の概要等

ア 事業の目的

旧中郷中学校は昭和22年に開校して以来、地域のシンボルとして親しまれてきた。しかし、生徒数の減少等に伴い、平成31年3月末をもって近隣の清川中学校との統合に伴い、廃校となった。市では、市民の財産である土地・建物について、地域の活性化やコミュニティ機能の維持に資する有効活用を図るべきであると考えており、現存する校舎の一部や体育館を効果的に活用する民間事業者を幅広く募集することとした。

長年地域に親しまれてきた旧中郷中学校の跡地を有効に活用し、スポーツ推進計画における市民の健康増進、生涯スポーツ推進など、スポーツを中心とした地域活性化を図っていく。

イ 事業の概要

平成31年3月末をもって廃校となった旧中郷中学校の土地・建物の一部について、地域の活性化やコミュニティ機能の維持に資する有効活用を行うべきと考え、平成30年度中に公募を行なった。公募の結果、木更津市を拠点として活動する民間スポーツ事業者と基本協定を締結した。

本事業は旧中郷中学校を民間スポーツ事業者へ貸し付け、次の①から④までの事業を主としたスポーツクラブ事業経営を通じて、地域の活性化を図るものである。

① 宿泊事業

- ・ アクセス性を活かし、県内外のスポーツ団体が合宿できるよう宿泊機能を整備する。

② スポーツクラブ事業

- ・ 当市をホームタウンとする社会人サッカーチームの拠点施設として整備する。
- ・ 新たに整備するサッカーコートと屋内運動場を活用し、幼児から学生、シニアまで幅広い利用者を対象とした各種スポーツ教室を運営する。

- ・ シニア向けにリハビリ指導や定期的な体力測定等を実施し、多世代交流や介護予防を図る。

③ 施設貸出事業

- ・ 近年需要の高まっている学校施設を活用したテレビ等のロケ地として、施設の貸出しを行う。
- ・ スポーツ合宿以外の利用者に対し、グラウンドや体育館等の施設の貸出しを行う。

④ 飲食・物販事業

- ・ 地域の住民が気軽に立寄ることができるようなカフェを整備し、地域コミュニケーションの場を提供する。
- ・ オリジナルのスポーツグッズの販売を行う。

ウ 施設改修の概要

- ・ 鉄筋コンクリート造の2階建て校舎（東校舎）を合宿施設（食堂、会議室、浴場、宿泊室等）として改修する。
- ・ グラウンド（市有財産）をサッカーコート（人工芝、夜間照明等）として改修する。
- ・ 屋内運動場に空調設備を設置し、サッカー以外のスポーツ（バスケットボール、バレーボール、チアダンス等）の活動も可能な場所とする。

(4) 補助金等交付財産の現状

ア 補助金等交付財産の名称

木更津市立中郷中学校【文部科学省所管】のうち東校舎及び屋内運動場

イ 補助金等交付財産の現行の用途

未利用（廃校）

ウ 補助金等の概要

(7) 平成7年度公立学校施設整備負担金（補助金）【文部科学省所管】

a 補助金等の額

78,767千円

b 補助金等交付対象事業の総事業費

181,264千円

(4) 平成24年度学校施設環境改善交付金（平成24年度東日本大震災復興特

別会計第1次補正予算分)【文部科学省所管】

a 補助金等の額

71,846千円

b 補助金等交付対象事業の総事業費

143,692千円

(ウ) 平成25年度公立学校施設整備費国庫負担金(平成25年度東日本大震災復興特別会計当初予算分)【文部科学省所管】

a 補助金等の額

61,763千円

b 補助金等交付対象事業の総事業費

181,215千円

(5) 補助金等交付財産の処分の方法等

ア 処分の時期及び形態

無償貸付け(令和元年12月から令和11年11月まで)

イ 処分を受け事業を実施する者

ローヴァーズ株式会社

(6) 補助金等交付財産の処分後の用途

(3)のイの①から④までに掲げる事業の用に供する。

(7) 支援措置の適用要件

ア 公立学校施設の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること(他の地方公共団体と共同して地域再生計画の作成を行う場合を含む。))。

旧中郷中学校(平成31年3月31日閉校)は昭和22年に開校し、「木更津市立中学校設置条例(昭和39年木更津市条例第44号)」において本市が設置した公立中学校である。

この公立学校の跡地利活用のため、財産処分手続きの弾力化について本市が本地域再生計画を作成し、認定を申請するものである。

なお、校舎のうち西校舎は耐震強度不足のため令和元年度中に解体予定であり、財産処分手続きは完了している(令和元年8月2日付報告)

。

イ 公立学校施設を利用して実施される事業が「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること（民間事業者に対して公立学校施設を貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業内容であること。）。

本事業は廃校となった旧中郷中学校をスポーツ施設として活用し、地域の活性化を図るものである。本市と基本協定を締結したスポーツクラブ事業を中心とした民間事業者と本市が協働し、若い人材を中心として多様な人材の交流が図られ、新たな交流拠点として地域の活性化に繋がるものと期待される。中郷地区は都心部からのアクセスが良く、県内外からスポーツ関係者を誘致しやすい。また、周囲が自然に囲まれ、近隣に他の施設がないという地理的特性を活かし、スポーツを自由に集中して活動が出来る環境である。

また、民間事業者主体で近隣住民を対象として、今後実施してほしいプログラムや、施設に求める機能についてヒアリングを行う。ヒアリングの結果に基づき、地域住民の意見を反映した取組に繋がるものと期待が出来る。

ウ 地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施に当たり、公立学校施設の利用が必要であること。

旧中郷中学校は中郷地区のほぼ中心に位置し、地域住民にとって地域コミュニティの拠点であった。都心部からのアクセス性の良さを活かし、県内外からの利用者の呼び込みが可能であるほか、耐震性を有した大規模な屋内運動場があり、市内では同規模の未利用運動施設はなく、廃校施設であることからグラウンドと併せて活用をすることができ、スポーツ事業者を誘致するには十分な施設の規模を有している。

エ 同一地方公共団体における転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者等に対して公立学校施設を無償貸与すること。

本事業は、本市と民間のスポーツ事業者とで旧中郷中学校の校舎及び屋内運動場の使用貸借契約を結び、無償貸与による地域振興を図るものである。

オ 余裕教室・学校用地を利用する場合にあっては、当該学校における教育に支障のない利用内容であること。

旧中郷中学校は平成31年3月31日に廃校となり、同市内の清川中学校に統合している。このため、旧中郷中学校跡地の利用に際して、当該学校における教育に支障は生じない。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

○ 総合型地域スポーツクラブ事業

① 事業概要

中郷地域の活性化のため、事業者主体で近隣住民を施設に招待し、施設で可能なアクティビティの無料体験や、今後実施してほしいプログラムや、施設に求める機能についてヒアリングを行う。また、年に1回程度、現役プロスポーツ選手や著名人を招いたスポーツ教室を開催する。

なお、その際は、中郷地区の小学生については無料で招待する。

② 事業主体

ローヴァーズ株式会社

③ 事業期間

2019年～2024年

6 計画期間

地域再生計画認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

旧中郷中学校の貸与を受ける民間事業者より、5-2の(3)のイの①から④までの事業について、各年度の事業実績について年度末に報告を徴求し、報告を基

に当市が達成状況の評価を行う。

また、評価結果を踏まえ、地域の活性化に繋がるような事業内容の見直しを検討する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度末に以下の数値目標の1年間の実績について、民間事業者の報告により評価を実施する。

【数値目標】

事業の名称	木更津市立中郷中学校跡地活用事業			基準年月
K P I	地域住民向けスポーツ教室開催回数（年間）（回）	地域住民向けスポーツ教室参加人数（年間）（人）	旧中郷中学校への宿泊者人数（年間）（人）	
申請時	0	0	0	2019年8月
2019年度	0	0	0	2020年3月
2020年度	0	0	0	2021年3月
2021年度	1	80	4,000	2022年3月
2022年度	1	80	4,000	2023年3月
2023年度	1	80	4,000	2024年3月

注釈：改修後の供用開始は2021年度から

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに当市公式WEBサイト上で公表する。